后川朱公報

平成 21 年 2 月 6 日

第 12157 号 (金曜日)

毎週2回 火曜 金曜発行

目 次

告 示 介護扶助のための居宅介護を担当させる機関の指定 (厚生政策課) 介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関の指 定 (同) 指定居宅サービス事業者の事業の廃止の届出 (長寿社会課) 2 指定居宅介護支援事業者の事業の廃止の届出 (指定介護予防サービス事業者の事業の廃止の届出 (同 3 漁船損害等補償法第112条第1項の規定による同意を

一般国道の区域の変更 (道路整備課) 5 県道の区域の変更 同 5) 県道の供用の開始 同 5) 告 予防接種を行う医師に係る公告 (健康推進課) 6 市町が行う土地改良事業の施行協議を適当とする決定 及び縦覧公告 (経営対策課) 6 基本測量終了公告 (監 理 課) 6 政府調達に関する協定に係る入札公告 (企業局) 7

告示

3

(水 産 課)

石川県告示第53号

求めるための事前届出

生活保護法 (昭和25年法律第144号) 第54条の2第1項の規定により、介護扶助のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年2月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 居宅介護 | 事 業 者 | 居宅介護 | 事業所 | 指定 |
|--------------|-------------------|---------------|------------|-------|
| 名 称 | 主たる事務所 の 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 | 年月日 |
| 株式会社やまひで | 金沢市弥生1丁目14 | 実乃里 | 加賀市大聖寺下福田 | 平成20年 |
| | 番14号 | | 町八69番地 1 | 12月1日 |
| 医療法人社団もりした整形 | 能美市辰口町654番 | もりした整形外科クリニッ | 能美市辰口町654番 | ,, |
| 外科クリニック | 地 1 | ク | 地 1 | " |
| 株式会社藤右ヱ門 | 能美市灯台笹町105 | デイサービス灯 (あかり) | 能美市灯台笹町105 | 平成20年 |
| | 番地 | | 番地 | 12月4日 |
| 株式会社エイチアンドケー | 福井市和田中3丁目 | 加賀エンゼル薬局 | 加賀市大聖寺八間道 | ,, |
| | 111 | | 1 | " |

石川県告示第54号

中国残留邦人等の円滑な帰国の促進及び永住帰国後の自立の支援に関する法律(平成6年法律第30号)第14条第4項の規定によりその例によることとされる生活保護法(昭和25年法律第144号)第54条の2第1項の規定により、介護支援給付のための居宅介護を担当させる機関を次のとおり指定した。

平成21年2月6日

| 居宅介護 | 事 業 者 | 居 宅 介 護 | 事業所 | 指定 |
|--------------|-------------------|---------------|------------|-------|
| 名称 | 主たる事務所 の 所 在 地 | 名 称 | 所 在 地 | 年月日 |
| 株式会社やまひで | 金沢市弥生1丁目14 | 実乃里 | 加賀市大聖寺下福田 | 平成20年 |
| | 番14号 | | 町八69番地 1 | 12月1日 |
| 医療法人社団もりした整形 | 能美市辰口町654番 | もりした整形外科クリニッ | 能美市辰口町654番 | " |
| 外科クリニック | 地 1 | ク | 地 1 | " |
| 株式会社藤右ヱ門 | 能美市灯台笹町105 | デイサービス灯 (あかり) | 能美市灯台笹町105 | 平成20年 |
| | 番地 | | 番地 | 12月4日 |
| 株式会社エイチアンドケー | 福井市和田中3丁目 | 加賀エンゼル薬局 | 加賀市大聖寺八間道 | " |
| | 111 | | 1 | " |

石川県告示第55号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第75条の規定により、指定居宅サービス事業者から、次のとおり事業を廃止 した旨の届出があった。

平成21年2月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃 止 し た サービスの種類 | 廃 止 年月日 |
|------------|---------------------|---------------------------------------|--------------------------------|--------------------|-----------------|
| 1772200380 | 有限会社 ディサー ビスコージー | ディサービスコージー | 白山市布市 1 丁目241 番地 | 通所介護 | 平成20年 8月20日 |
| 1710118306 | 医療法人社団 越野病院 | 越野病院 ヘルパーステーション | 金沢市山の上町1番 26号 | 訪 問 介 護 | 平成20年 10月31日 |
| " | 11 | 越野病院 デイケアセン ター | " | 通所リハビリテー ション | " |
| 1770100434 | 社会福祉法人 千木 福祉会 | 千木園 訪問介護事業所 | 金沢市千木町ホ3番 地1 | 訪 問 介 護 | 平成20年 12月4日 |
| 1770103180 | 株式会社 ジャパン ケアサービス | ジャパンケアサービス ハッピー金沢 | 金沢市もりの里 2 - 225 ショッピハバ 2 | n. | 平成20年 12月31日 |
| 1770101267 | 社会福祉法人 北伸 福祉会 | 社会福祉法人 北伸福祉 会 デイサービスセンター 朱鷺の苑増泉 | 金沢市増泉2丁目15番8号 | 通所介護 | " |
| 1770101994 | 有限会社 エクスケア | いずみデイサービス | 金沢市大額3丁目261 番地 | " | " |

石川県告示第56号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第82条の規定により、指定居宅介護支援事業者から、次のとおり事業を廃止 した旨の届出があった。

平成21年2月6日

| 事業者番号 | 事業者の名称 | 事業所の名称 | | 事業所の所在地 | 廃 止 し た サービスの種類 | 廃 止 年月日 |
|------------|----------|-------------|---|-----------|--------------------|------------|
| 1751400400 | 医療法人社団 友 | 爱 居宅介護支援事業所 | 内 | 河北郡内灘町宮坂に | 居宅介護支援 | 平成20年 |
| 1751480102 | 病院会 | 灘温泉保養館 | | 1 - 5 | 店七川護又抜 | 8月31日 |

| 1710118306 | 医療法人社団 越野 | 越野病院 | 金沢市山の上町 1番 | " | 平成20年 | |
|------------|-------------|----------------|------------|-----|--------|--|
| 1710116306 | 病院 | 处理177内17元 | 26号 | " | 10月31日 | |
| 1710118249 | 医療法人社団 浅ノ | 医療法人社団 浅ノ川千 | 金沢市千木町へ33番 | Ŧ " | 平成20年 | |
| 1710116249 | Л | 木病院 | 地1 | " | 11月30日 | |
| 1770101556 | 有限会社 ソーシャ | ソーシャルネットかがや | 金沢市保古1丁目24 | " | ,, | |
| 1770101556 | ルネットかがやき | き | 番地 | " | " | |
| 1770100251 | 社会福祉法人 金沢 | 金沢市社会福祉協議会 | 金沢市高岡町7番25 | // | 平成20年 | |
| 1770100251 | 市社会福祉協議会 | 並バ巾社玄怞仙協議云 | 号 | " | 12月31日 | |
| 1770102398 | 도면소가 마법 | 助格 居宅介護支援事業 | 金沢市松村町ヌ205 | // | ,, | |
| 1770102396 | 有限会社 助格 | 所 | 番地 | 11 | " | |

石川県告示第57号

介護保険法 (平成9年法律第123号) 第115条の5の規定により、指定介護予防サービス事業者から、次のとおり事 業を廃止した旨の届出があった。

平成21年2月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業者番号 | 事業者の名称 | 事業所の名称 | 事業所の所在地 | 廃 サ- | 止 - ビン | し スの和 | た 重類 | 廃 止 年月日 |
|--------------|------------|------------------------|---------------------------|---------|-----------|----------|---------|------------|
| 1772200380 | 有限会社 ディサー | ディサービスコージー | 白山市布市 1 丁目241 | 介 | 護 | 予 | 防 | 平成20年 |
| 1772200300 | ビスコージー | フィッー | 番地 | 通 | 所 | 介 | 護 | 8月20日 |
| 1710118306 | 医療法人社団 越野 | 越野病院 ヘルパーステー | 金沢市山の上町1番 | | , | , | | 平成20年 |
| 17 10 110300 | 病院 | ション | 26号 | | | , | | 10月31日 |
| | | 越野病院 デイケアセン | | 介 | 護予 | 防迫 | 所 | |
| " | " | | " | IJ | 八 | ビ | IJ | " |
| | | 9- | | テーション | | | | |
| 4770402400 | 株式会社 ジャパン | ジャパンケアサービス | 金沢市もりの里 2 - 225 ショッピハバ | 介 | 護 | 予 | 防 | 平成20年 |
| 1770103180 | ケアサービス | ハッピー金沢 | 225 ショッピハバ | 訪 | 問 | 介 | 護 | 12月31日 |
| | 社会福祉法人 北伸 | 社会福祉法人 北伸福祉 | 金沢市増泉2丁目15 | 介 | 護 | 予 | 防 | |
| 1770101267 | 福祉会 | 会 デイサービスセンター 朱鷺の苑増泉 | 番 8 号 | 通 | 所 | 介 | 護 | " |
| 1770101994 | 有限会社 エクスケア | いずみデイサービス | 金沢市大額3丁目261 番地 | | , | , | | " |

石川県告示第58号

漁船損害等補償法施行令 (昭和27年政令第68号) 第5条第1項の規定により、漁船損害等補償法 (昭和27年法律第 28号。以下「法」という。) 第112条第1項の規定による同意を求めるための事前届出があった。

なお、当該届出に係る指定漁船調書を平成21年2月6日から同月20日まで一般の縦覧に供する。

平成21年2月6日

| | | | 発 | 起 | 人 | 加入区 | 法第113条第1項の規定によ | 4/☆ 6/2 + B CC |
|---|-------|---|---|--------------|---------|---------------|----------------|----------------|
| 1 | 氏 名 住 | | 住 | 所 | | る漁業協同組合に対する申出 | 縦覧場所 | |
| 森 | 田 | | 誠 | 小松市安宅新町二 | 12 - 10 | | | 石川県漁業協 |
| 山 | 崎 | | 茂 | 小松市浜佐美本町40番地 | | 小 松 市 | 行う。 | 同組合小松支 |
| 鶴 | 田 | 義 | 昭 | 小松市草野町ホ21 | 番地 | | | 所 |

第12157号

| 1 | 1 | 1 1 | 1 | 1 |
|----------|-----------------------------------|----------------|-----------|---------------------|
| 福岡隆三 | 白山市美川和波町力284番地 1 | | | 石川県漁業協 |
| 桜 田 紀 政 | 白山市美川中町口30番地3 | 美 川 | <i>II</i> | 同組合美川支 |
| 吉 田 利 博 | 白山市番田町20番地 | | | 所 |
| 大 杉 英 夫 | 金沢市佐奇森町ヲ136番地 | | | 石川県漁業協 |
| 西村 進 | 金沢市専光寺町リ31番地 | 金沢市 | 11 | 同組合金沢豆 |
| 村 田 紘 一 | 金沢市普正寺町5の9番地1 | | | 所 |
| 筆漁業有限会社 | 金沢市金石北2丁目13番38号 | | | 石川県漁業協 |
| 平 野 雅 範 | 金沢市金石西4丁目6番15号 | " | <i>II</i> | 同組合金沢流 |
| 知 田 信 二 | 金沢市金石北3丁目6番5号 | | | 支所 |
| 堂 久八 | かほく市白尾カ8番地 | | | 石川県漁業協 |
| 表 清生 | かほく市外日角へ36番地 | 南浦 | 11 | 同組合南浦 |
| 正栄水産株式会社 | かほく市浜北ホ46番地 | | | 所 |
| 駒 井 豊 志 | 羽咋市滝町力211番地 | | | 石川県漁業協 |
| 操川和行 | 羽咋市滝町力190 - 1番地 | 羽咋 | 11 | 同組合羽咋了 |
| 中 條 一 利 | 羽咋市柳田町70字15 - 5 | | | 所 |
| 菊 義 一 | 羽咋市柴垣町18字64 | | | 石川県漁業は |
| 西村弘志 | 羽咋市柴垣町36字30番地 1 | 柴 垣 | 11 | 同組合柴垣 |
| 長 浦 和 良 | 羽咋市柴垣町18字113 | | | 所 |
| 長 寛 二 | 羽咋郡志賀町長沢イの44番地 | | | 石川県漁業協 |
| 川端進 | 羽咋郡志賀町高浜町ノの114番地 4 | 高 浜 | 11 | 同組合高浜 |
| 石川順作 | 羽咋郡志賀町大島ホの7番地8 | | | 所 |
| 高 田 敏 明 | 羽咋郡志賀町上野乙の337番地4 | | | 石川県漁業協 |
| 加藤俊治 | 羽咋郡志賀町上野八の47番地 1 | 志賀町 | <i>II</i> | 同組合志賀 |
| 渡 辺 省一郎 | 羽咋郡志賀町安部屋イの202番地 | | | 所 |
| 岩崎寸次 | 羽咋郡志賀町福浦港マ93 | | | ↓ · · · □ 石川県漁業協 |
| 角 海 喜久次 | 羽咋郡志賀町福浦港ヒ・3・1 | 福浦港 | <i>II</i> | 同組合福浦港 |
| 浜 中 外 治 | 羽咋郡志賀町福浦港15 - 33 - 4 | IM 713 75 | | 支所 |
| 三井一雄 | 羽咋郡志賀町西海千浦口 - 19番地 | | | 石川県漁業! |
| 久 木 喜久彦 | 羽咋郡志賀町西海風無リの55 - 2 | 石川とぎ | <i>II</i> | 同組合西海 |
| 木村豊男 | 羽咋郡志賀町赤崎レの23番地 | I IIII | | 所 |
| 坂下優 | 輪島市輪島崎町 1 部157番地 | | | ↓''' │石川県漁業! |
| 細道清一郎 | 輪島市海士町天地45番地 | 輪島市 | 11 | 同組合輪島 |
| 西見歳春 | 輪島市海士町天地79番地 | +100 120 113 | | 所 |
| 松尾忠幸 | 珠洲市高屋町24字20番地 | | | │ |
| 丹保晴男 | 珠洲市高屋町23字6番地 | 珠洲北部 | 11 | 同組合すず |
| 金田利雄 | 珠洲市周崖町23字0番地 珠洲市馬緤町18字1番地 | *N//II/ODP | <i>"</i> | 所 |
| 山崎政夫 | 珠洲市狼煙町への部80番地 | | | 171 |
| 小坂一平 | 珠洲市狼煙町への部84番地 | 狼煙 | 11 | ,,, |
| 松 田 伸 平 | 珠洲市狼煙町への部59番地 | が 産 | " | " |
| 田喜知潔 | 珠洲市蛸島町夕部113番地 | | | |
| 藤田隆二 | 珠洲市明島町ン部113番地 2 珠洲市正院町川尻12部37番地 2 | 蛸島 | 11 | ,,, |
| | | 知 | " | " |
| 吉 田 正 | 珠洲市三崎町小泊17部15番地 | | | |
| 越後洋一郎 | 珠洲市宝立町春日野1字157番地1 | <u></u> → → m⊤ | <u></u> | |
| 谷内章二 | 珠洲市宝立町宗玄25字23番地 | 宝立町 | 11 | " |
| 室谷正孝 | 珠洲市宝立町鵜飼2字87番地 | | | |

| 北 | 浜 | _ | 明 | 鳳珠郡能登町字小木3丁目21番地 | | | | | 石川県漁業協 |
|---|---|----|---|---------------------|---|-----|---|-------|--------|
| 山 | 下 | 久 | 弥 | 鳳珠郡能登町字小木13字31番地 2 | 小 | 7 | 木 | ll ll | 同組合小木支 |
| 真 | 木 | 新 | _ | 鳳珠郡能登町字小木15字 2 番26地 | | | | | 所 |
| Ш | | 大人 | 郎 | 鳳珠郡能登町字宇出津へ字51番地 | | | | | 石川県漁業協 |
| 六 | 谷 | 智 | _ | 鳳珠郡能登町字宇出津井字8番地 | 能 | 都日 | 町 | ll ll | 同組合能都支 |
| 岩 | 本 | 藤 | _ | 鳳珠郡能登町字姫10字58番地 | | | | | 所 |
| 原 | | 松 | 男 | 七尾市鵜浦町11部37番地 | | | | | 石川県漁業協 |
| 石 | 井 | 顕 | 能 | 七尾市鵜浦町 9 部58番地 | 鵜 | の i | 浜 | ll ll | 同組合ななか |
| 磯 | 野 | | 朗 | 七尾市鵜浦町 9 部30番地甲 | | | | | 支所 |

石川県告示第59号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、次のとおり一般国道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、平成21年2月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成21年2月6日

石川県知事 谷 本 正

| | 路線名 | | ì | 道 | 路 | | の | X | 域 | | 関係図面の |
|--|------|--------|------|-----|-----|---|---|-----|---------------|-------|------------|
| | | 変 | 更 | の | X | 間 | | 旧新別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) | 縦覧場所 |
| | 205무 | 小松市矢田野 | 町メ2 | 番1地 | 先から | | | 旧 | 20.10 ~ 20.90 | 59.0 | 南加賀土木総合事務所 |
| | 305号 | 小松市矢田野 | 町フ19 | 番1地 | 先まで | | | 新 | 20.10 ~ 46.00 | 59.0 | 総合事物別維持管理課 |

石川県告示第60号

道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第1項の規定により、次のとおり県道の区域を変更した。 なお、その関係図面は、平成21年2月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成21年2月6日

石川県知事 谷 本 正

| 四 炉 夕 | | 道 | 路 | | の | X | 域 | | 関係図面の |
|-------|-------------------------|--------|-------|-----|---|-----|--------------|-------|----------------|
| 路線名 | 变 | 更の | X | 間 | | 旧新別 | 敷地の幅員(m) | 延長(m) | 縦覧場所 |
| 松自壹亚伯 | 輪島市門前町二 | 又川30字 | 7番地先 | から | | 旧 | 5.10 ~ 9.22 | 62.9 | 奥能登土木 総合事務所 |
| 輪島富来線 | 輪島市門前町二 | 又川30字 | 1 番地先 | まで | | 新 | 9.02 ~ 15.00 | 62.9 | 維持管理課 |
| " | 輪島市門前町二 | 又川108字 | 10番地角 | もから | | 旧 | 8.18 ~ 13.34 | 68.6 | , ,, |
| " | 輪島市門前町二 | 又川108字 | 10番地势 | ままで | | 新 | 8.18 ~ 19.30 | 68.6 | " |
| " | 輪島市門前町二 | 又川7字8 | 5番1地 | 先から | | 旧 | 4.41 ~ 12.14 | 82.2 | ,,, |
| " | 輪島市門前町二又川 7 字47番 1 地先まで | | | | | | 8.62 ~ 21.24 | 82.2 | |
| 大谷狼煙 | 珠洲市三崎町寺 | 家八部73都 | 番3地先 | から | | IΒ | 5.70 ~ 10.10 | 65.1 | 奥能登土木 総合事務所 |
| 飯 田 線 | 珠洲市三崎町寺 | 家フ部35都 | 番1地先 | まで | | 新 | 8.80 ~ 18.40 | 65.1 | 珠洲土木事 務 所 |

石川県告示第61号

次のとおり県道の供用を開始するので、道路法 (昭和27年法律第180号) 第18条第2項の規定により、告示する。 なお、その関係図面は、平成21年2月6日から同月20日まで縦覧に供する。

平成21年2月6日

6

| 路線名 | 供用開始の区間 | 供用開始の期日 | 関係図面の 縦 覧 場 所 |
|----------|--|-----------------|------------------------------------|
| 輪島富来線 | 輪島市門前町二又川30字 7 番地先から 輪島市門前町二又川30字 1 番地先まで | 平成 21 年 2 月 6 日 | 奥能登土木 総合事務所 維持管理課 |
| " | 輪島市門前町二又川108字10番地先から 輪島市門前町二又川108字10番地先まで | ıı . | " |
| " | 輪島市門前町二又川7字85番1地先から 輪島市門前町二又川7字47番1地先まで | n | " |
| 大谷狼煙飯 田線 | 珠洲市三崎町寺家八部73番 3 地先から 珠洲市三崎町寺家フ部35番 1 地先まで | n | 奥能登土木 総合事務所 珠 洲 土 木 事 務 所 |

公 告

予防接種を行う医師に係る公告

市町長が予防接種法 (昭和23年法律第68号) 第3条第1項の規定により行う二類疾病の予防接種について、予防接種法施行令 (昭和23年政令第197号) 第4条第1項本文の規定により当該市町長の要請に応じて当該予防接種を行う医師の氏名及び予防接種を行う場所は、次のとおりである。

平成21年2月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 医師の氏名 | 医師が協力を 承諾した市町 | 予 防 接 種 を 行 う 主 た る 場 所 |
|----------|------------------|-------------------------|
| 宮崎俊聡瀬澤英幸 | 県内全域 | 金沢市馬替2丁目125番地 南ヶ丘病院 |

市町が行う土地改良事業の施行協議を適当とする決定及び縦覧公告

土地改良法 (昭和24年法律第195号) 第96条の2第5項において読み替えて準用する同法第8条第1項の規定により、次のとおり市町が行う土地改良事業の施行協議を適当と決定した。

なお、その関係書類を平成21年2月9日から同年3月9日まで縦覧に供する。

平成21年2月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

| 事業を行う者の名称 | | 地区名 | 事 業 名 | 縦覧に供する書類 | 縦覧場所 |
|-----------|----|--------|-------------|----------------|-------|
| 津 | 幡町 | 倉見宮谷地区 | 団体営基盤整備促進事業 | 新規土地改良事業計画書の写し | 津幡町役場 |

基本測量終了公告

測量法 (昭和24年法律第188号) 第14条第 2 項の規定により、国土交通省国土地理院長から、次のとおり基本測量を終了した旨の通知があった。

平成21年2月6日

| | 作 業 | 種 類 | | 作 業 期 間 | 作 | 業 | 地 | 域 | |
|--------------------|-----|-----|------|-------------|--------|---|---|---|--|
| 基 | 本 | 測 | 量 | 平成19年9月3日から | 石川県内全域 | | | | |
| (高密度メッシュ標高データ作成作業) | | | 伐作業) | 平成21年1月7日まで | | | | | |

 基本 測 量 平成20年5月12日から (精密測地網高度地域基準点測量)
 金沢市、白山市 同年12月26日まで

 基本 測 量 同上 (高精度三次元測量)
 同上 加賀市

政府調達に関する協定に係る入札公告

次のとおりWTO (世界貿易機関) に基づく政府調達に関する協定 (平成7年条約第23号) の適用を受ける一般競争入札を実施する。

平成21年2月6日

石川県知事 谷 本 正 憲

1 調達内容

(1) 購入件名及び予定数量

水道用ポリ塩化アルミニウム (JWWA K-154:2005 塩基度55パーセントから65パーセントまで) 1,050,000キログラム

(2) 調達件名の特質等

入札説明書による。

(3) 納入期間

平成21年4月1日から平成22年3月31日まで

(4) 納入場所

石川県手取川水道事務所

(5) 入札方法

入札金額は、1キログラム当たりの単価額を記載すること。なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

2 競争入札参加者資格

- (1) 地方自治法施行令 (昭和22年政令第16号) 第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (2) 平成20年度に石川県において締結が見込まれる物品等の特定調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等(平成20年石川県告示第197号)に基づき、競争入札参加者資格を有すると認められた者であること。
- (3) 指名停止の措置を受けている者でないこと。
- 3 入札者に要求される義務

入札者は、当該調達物品を指定した日時及び場所に確実に納入できることを証明する書類を平成21年3月11日 (水)午後5時までに4(1)の場所に提出しなければならない。なお、契約担当者から当該書類に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

4 入札書の提出場所等

(1) 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒920 - 2115 石川県白山市白山町336番地

石川県手取川水道事務所庶務課 電話番号 076 - 273 - 1305

(2) 入札説明書の交付方法

(1)の交付場所において交付

(3) 入札書の受領期限

平成21年3月26日 (木) 午後5時 (郵送の場合は、書留郵便とし、受領期限内必着とする。あて先は、(1)とする。)

(4) 開札の日時及び場所

平成21年3月27日 (金) 午前11時

石川県手取川水道事務所大会議室

5 その他

第12157号

(1) 契約手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

(2) 入札保証金及び契約保証金

免除

(3) 入札の無効

この公告に示した競争入札参加者資格のない者の提出した入札書、入札者に要求される義務を履行しなかった 者の提出した入札書その他入札説明書に示す無効の入札書に掲げる入札書は、無効とする。

(4) 契約書作成の要否

要

(5) 落札者の決定方法

石川県財務規則 (昭和38年石川県規則第67号) 第119条の規定により作成された予定価格の制限の範囲内で最 低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(6) 公告の無効

この公告は、1(1)に係る予算の議案が石川県議会で議決されないときは、無効となる。

(7) 手続における交渉の有無

無

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

- 6 Summary
- (1) Nature and quantity of the products to be purchased

Poly aluminum chloride for waterworks (JWWA K-154:2005)

About 1,050,000kg

(2) Delivery period

From 1, April, 2009 through 31, March, 2010

Tedori River Waterworks Management Office, Ishikawa Prefectural Government

(4) Time limit of tender

5:00p.m. 26, March, 2009

(5) Contact point for the notice

General Affairs Division, Tedori River Waterworks Management Office, Ishikawa Prefectural Government 336 Shirayama-machi Hakusan 920 - 2115 Japan TEL.076 - 273 - 1305